

令和3年
8月

京都府議会臨時会提出議案知事説明要旨

(3.8.27)

議員の皆様におかれましては、本日、4度目となる緊急事態宣言が発出されている下で、緊急対策の早期実施に向けた議案審議のため、8月臨時府議会を招集させていただきましたところ、御多忙の中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

京都府では、8月20日から緊急事態措置を実施し、外出・移動の自粛、飲食店等に対する休業や営業時間短縮の要請等を行っているところであり、府民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力に対し、改めて厚く御礼申し上げます。また、医療現場に非常に大きな負荷がかかる中、その第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

緊急事態宣言が発出されて以降も、感染力の強いデルタ株への置き換わりが進んでいることなどから、全国的に新規陽性者数が急増し、これまでに経験したことの無い感染拡大が続いております。京都府におきましても、昨日には過去最多となる608人の新規陽性者が確認されており、医療現場からは「災害級の危機に直面している」との切実な声が上がっているところであります。

現在の感染状況が続けば、脳卒中やがんなどの一般医療に影響が及び、救える命も救えなくなることが懸念されます。このような事態を避けるためにも、府民の皆様、事業者の皆様には、引き続き、大変な御負担をおかけいたします

が、御理解と御協力をお願いいたしますとともに、ワクチン接種の有無にかかわらず、基本的な感染防止対策である正しいマスクの着用、手指消毒の徹底など、一人ひとりが「うつらない、うつさない行動」を改めてお願いいたします。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案令和3年度一般会計補正予算については、緊急事態措置の実施に伴い、休業・営業時間短縮の要請等により、厳しい状況にある中小事業者等に対して支援を行うとともに、医療・療養体制の強化など、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、中小事業者等に対する支援であります。休業・営業時間短縮の要請に御協力いただいた事業者に対し、協力金の支給等を引き続き実施いたします。

次に、医療・療養体制の強化であります。新規陽性者数や宿泊・自宅療養者数の急増に対応するため、病床確保に係る施設整備の支援や宿泊療養体制の拡充のほか、自宅療養者への生活支援等に必要となる予算額を増額いたします。

以上、補正予算案の総額は410億5,600万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。